

## <募集！>

# 地域の魅力的な観光情報・体験型コンテンツの発信に JNTOを活用しませんか (6月28日締め切り)

JNTO では、全国の DMO・自治体の皆様から観光コンテンツを収集し、JNTO サイト内の「Experiences in Japan」及び「Japan's Local Treasures」の各ページにて英語等で掲載する事業を行っております。

本事業で収集した地域の魅力的な観光コンテンツは、JNTOが有するSNS等を通じて、海外に向けて発信します。

地域から海外への効果的な情報発信の一つとして、是非、地域のコンテンツをご応募ください。

## 1. 「Experiences in Japan」と「Japan's Local Treasures」とは？

### ■ Experiences in Japan (EJ)

訪日外国人旅行者が参加可能な受入体制が整った全国各地の体験型観光コンテンツを地域から募集し、JNTO多言語ウェブサイトにて掲載するとともに、JNTOの各訪日プロモーション事業でも活用しています。掲載コンテンツは、事務局で受入体制の一次評価を実施後、訪日旅行に精通した外国人ライター等及びJNTO海外事務所の二次評価を踏まえ決定します。



### 掲載ページ

英語：<https://www.japan.travel/en/experiences-in-japan/>

中国語簡体字（中国向け）：<https://www.japan-travel.cn/experiences-in-japan/>

中国語繁体字（香港向け）：<https://www.japan.travel/hk/experiences-in-japan/>

中国語繁体字（台湾向け）：<https://www.japan.travel/tw/experiences-in-japan/>

韓国語：<https://www.japan.travel/ko/experiences-in-japan/>

タイ語：<https://www.japan.travel/th/experiences-in-japan/>

フランス語：<https://www.japan.travel/fr/experiences-in-japan/>

ドイツ語：<https://www.japan.travel/de/experiences-in-japan/>

イタリア語：<https://www.japan.travel/it/experiences-in-japan/>

スペイン語：<https://www.japan.travel/es/experiences-in-japan/>

### Explore by Interest



### Destinations



Inspirational Articles

■ Japan's Local Treasures (JLT)

全国のDMOや自治体がお勧めする新しい観光情報を募集し、JNTOグローバルサイトに掲載するとともにJNTO海外事務所のSNSや各訪日プロモーションでも活用しています。掲載コンテンツは、各地方運輸局・各広域連携DMOと調整の上、決定します。



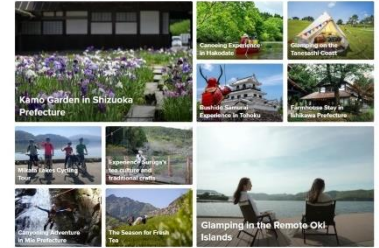
Discover Japan with New treasures

Find upcoming events, seasonal and regional activities, and popular sightseeing destinations. Discover the hidden charm of Japan, deepen your understanding, and prepare for your next adventure.

掲載ページ

<https://www.japan.travel/en/japans-local-treasures/>

See our latest articles



2. 募集要項

■ 募集対象者

自治体、DMO（候補法人含む）、地方運輸局

■ 募集期間

2024年6月3日（月） 10:00～ 2024年6月28日（金） 17:00まで

■ 募集件数・掲載開始時期

	募集件数	掲載開始時期
Experiences in Japan	60件程度（※）	2024年11月以降掲載予定
Japan's Local Treasures	120件程度	2024年10月から2025年5月にかけて 掲載予定

※ 欧米豪（英語）、中国、台湾、香港、韓国、タイで合計60件程度

■ 募集内容

<Experiences in Japan>

訪日外国人旅行者が参加可能な受入体制が整った体験型観光コンテンツ（着地型ツアー、体験プログラム、特徴ある宿泊施設・飲食施設やイベント等）

## <Japan's Local Treasure>

海外市場に未だ知られていないような観光コンテンツの情報（ニューオープン・リニューアルしたコンテンツ、お祭りなどのイベント、新たに訪日外国人の受入体制の整備を行ったコンテンツなど）

### ■応募条件

#### <Experiences in Japan>

①下記の(1)～(3)のいずれかのウェブサイトにおいて、応募する体験型観光コンテンツが英語または対象市場の言語にて案内・紹介されていること。

※「Experiences in Japan」サイト掲載には、JNTOウェブサイト以外のホームページで英語または対象市場の言語にてコンテンツが案内されていることが必須となりますのでご注意ください。

(1) アクティビティ・施設・イベントの独自サイト

(2) 自治体・DMO等が運営するサイト

※応募コンテンツの内容がわからないものは不可とします。

(3) 外部予約サイト（OTA等）

②①のウェブサイトが機械翻訳ツールによって訳されたサイトでないこと。

③英語または対象市場の言語で、メール等での事前問い合わせが可能であること。

#### <Japan's Local Treasures>

掲載情報の遷移先となる英語ウェブサイトがあること。

#### ・特に募集する観光コンテンツ（共通事項）

JNTOにおいてプロモーションを強化している高付加価値旅行、アドベンチャートラベル、サステナブル・ツーリズムの要素があるコンテンツ情報を広く募集します。

#### ・画像に関する条件（共通事項）

応募時及び採択後にご提出いただく画像は、画像の利用にかかる権利（著作権や肖像権など）及び利用条件が明確なものであり、かつ、JNTOのウェブサイトに掲載できるものであること。

※当該観光コンテンツ事業者から使用許諾を得ている画像・観光コンテンツを選定してください。

※提出していただく画像の形式・推奨サイズ等については応募フォーム内で別途ご案内します。

※JNTOウェブサイトへの掲載させていただくことになった場合には、当該画像・映像にかかる利用許諾に関する同意書をご提出いただきます。

### ■Experiences in Japan欧州4言語（仏、独、西、伊）ページの拡充

Experiences in Japan欧州4言語ページについて、今年度も拡充を行います。

2023年度にExperiences in Japan英語ページに掲載した記事から各言語10件程度選定し、記事を制作いたします。2023年度事業の英語ページの掲載団体の皆様には、事前に記事内容の確認依頼をさせていただきます。

#### ■応募方法

JNTOの賛助団体等専用サイトのシステムを活用するため、以下の①②をご確認いただき、いずれかの方法で専用フォームにアクセスください。

①JNTO賛助団体（※）で、賛助団体・窓口専用ページのアカウントをお持ちの方

※[https://www.jnto.go.jp/assets/pdf/projects/members-services/supporters\\_list.pdf](https://www.jnto.go.jp/assets/pdf/projects/members-services/supporters_list.pdf)

・賛助団体・窓口専用ページから各団体のID・PWでログインをお願いいたします。

<https://jnto-members.my.site.com/>

・「観光コンテンツ収集（EJ・JLT）」から応募が可能です。

・「応募団体情報」には、初期設定として、JNTO窓口担当者として登録されている方の氏名・連絡先を掲載しております。別の担当者に変更したい場合、「担当者情報の変更はこちら」から変更が可能です（本事業でのみ使われる連絡先となります。窓口担当者の変更はされません）。

②JNTO賛助団体ではない団体の皆様

以下のURLから団体・担当者情報のご登録をお願いいたします。

<https://jnto-members.my.site.com/SiteloginChiiki>

「観光コンテンツ収集（EJ・JLT）」から応募が可能です。

#### ■注意事項

観光コンテンツそのものでないもの（地域の名産品の紹介等）やクーポン、ディスカウント情報、その他観光プロモーションに資するものではないとJNTOが判断するものは対象外とします。また、掲載時に既に終了している単発のイベント等は掲載しない場合があります。

### 3. 観光コンテンツの応募から掲載までの流れ (Experiences in Japan)

応募団体で実施・・・

事務局で実施・・・

 6月3日～  
28日

#### 応募



- ・専用フォームより、観光コンテンツ情報をご記入の上ご応募ください。
- ・【基本情報】応募コンテンツ名（日英）、体験内容・外国人への訴求ポイント、所在地、体験時間、価格、掲載希望市場（複数可）、ウェブサイト URL 等
- ・【旅マエの受入体制】対象市場の言語における事前問い合わせ対応、事前予約の有無・対応状況、アクセス情報の掲載有無、Google map への掲載有無等
- ・【旅ナカの受入体制】当日の対応可能言語、外国語対応状況、キャッシュレス対応、Wi-Fi 対応 等
- ・その他ご提出いただくもの：コンテンツの内容が分かる画像（応募用 1 点）

 7月上旬～  
8月中旬

#### 選定



- ・コンテンツ選定においては、最初に事務局で受入体制の一次評価を実施後、外国人有識者および JNTO 海外事務所の二次評価を実施します。
- ・一次評価においては、実際に訪問につなげていくための旅マエの観点を重点的に評価します。
- ・二次評価においては、外国人ライター等および JNTO 海外事務所がそのコンテンツの魅力や各市場のニーズを踏まえて評価をします。
- ・最終的な掲載コンテンツは JNTO で決定いたします。

 8月下旬～  
9月上旬

#### 採択・不採択連絡



- ・専用フォームから採択・不採択のご連絡をいたします。
- ・採択団体には、コンテンツの詳細情報を入力いただくフォーマットをお送りします。

9月上旬頃

#### フォーマット等のご提出



採択団体の皆様にお送りするフォーマットに、コンテンツの住所、アクセス方法等詳細情報をご記入ください。合わせて記事用掲載画像（応募時の画像含め 3 枚）もご提出ください。

9月上旬～  
10月

**記事  
作成**

各言語のネイティブライターが記事を作成します。



**欧州 4 言語への掲載  
記事選定**

2023 年度掲載記事の中から、各市場のニーズに応じて、欧州 4 言語で掲載する記事を JNTO にて決定します。



10月以降  
原稿が出来次第

**記事  
ご確認**

作成した記事の内容をご確認いただきます。場合によっては、追加の情報提供、画像の差し替えなどご依頼させていただく場合がございますのでご承知おきください。



原稿確認完了後（11月～12月）

**画像の  
利用許  
諾確認**

サイトへ掲載する画像が決まりましたら、画像利用に関する同意及びその利用条件を確認のため、様式をお送りします。



**画像の  
利用許  
諾確認**

画像の利用条件(クレジットの要否、トリミング可否、二次利用可否等)をご確認いただき、事務局へご提出ください。

第三者校閲

**11月以降  
サイトへ順次掲載**

#### 4. 観光コンテンツの応募から掲載までの流れ（Japan's Local Treasures）

応募団体で実施・・・  事務局で実施・・・

6月3日～  
28日

**応募**



- ・専用フォームより、観光コンテンツ情報をご記入の上ご応募ください。
- ・入力項目：観光コンテンツ名（日本語・英語）、概要（日本語）、訴求ポイント、所在地、掲載開始希望時期、ウェブサイト URL（日本語・英語）等
- ・その他提出していただくもの：コンテンツの内容が分かる画像（応募用 1 点）

7月頃

**選定**

- ・掲載するコンテンツは、地方運輸局や広域連携 DMO と調整し、JNTO にて最終決定します。
- ※応募情報（個人情報を除く）については、当該エリアを対象とする地方運輸局と広域連携 DMO に共有させていただきます。

7月下旬～  
8月上旬

採択  
・不採択  
連絡

・専用フォームから採択・不採択のご連絡をいたします。  
・原稿を作成いただくに際し、原稿作成ガイドラインや入力フォーマットをお送りします。

8月上旬～  
9月

原稿・画像  
のご提出

採択団体の皆様に英語で原稿を執筆いただきます(タイトル、サブタイトル、本文(200単語・1000文字程度)、アクセス情報等)。合わせて記事用掲載画像(応募時の画像含め3枚)もご提出ください。

※動画挿入をご希望の場合は、応募団体が運営するYouTubeに掲載されている、もしくはこれから掲載される予定のある動画で、英語のタイトル表記や字幕があるものをご提出ください。

8月以降  
原稿を提出  
いただき次第

ネイティブ  
チェック・  
修正

事務局にて原稿のネイティブチェックおよび動画・画像の品質チェックを実施します。

修正原  
稿ご確  
認

修正後の原稿を専用フォームかよりご確認ください。原稿の加筆修正、画像の差し替えなどご依頼させていただく場合がございますのでご承知おきください。

9月以降  
原稿が出来  
次第

画像の  
利用許  
諾確認

サイトへ掲載する画像が決まりましたら、画像利用に関する同意及びその利用条件を確認のため、様式をお送りします。

画像同  
意書  
のご提出

画像の利用条件(クレジットの要否、トリミング可否、二次利用可否等)をご確認いただき、事務局へご提出ください。

第三者校閲

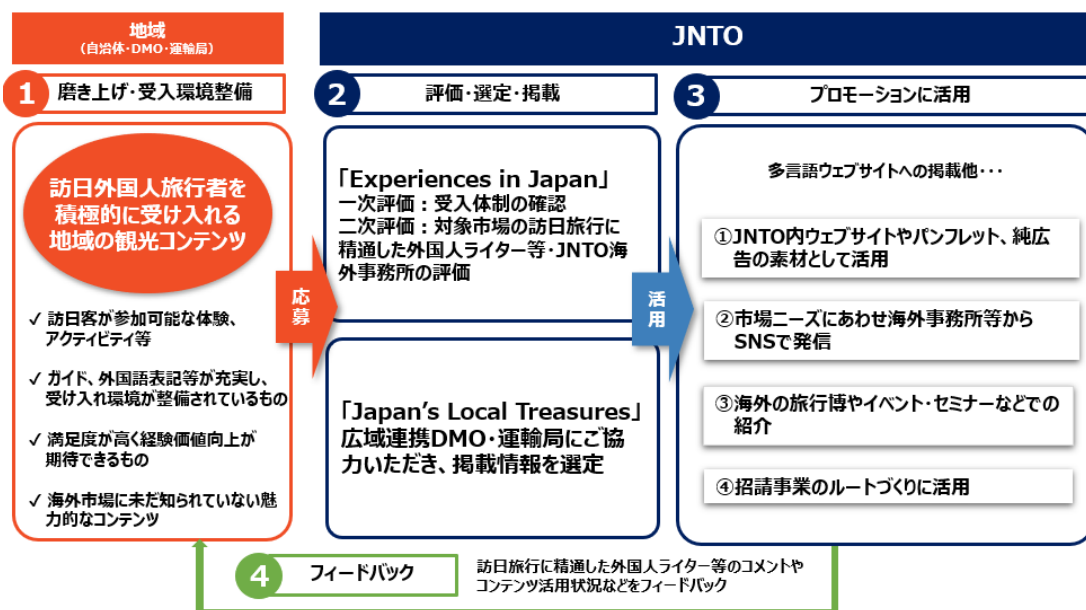
掲載開始希望時期やコンテンツの内容を踏まえ 2024年10月頃から

サイトへ順次掲載

## 5. 応募のメリット

- ✓ 「Experiences in Japan」の原稿は、各言語のネイティブライターによって作成いたしますので、掲載コンテンツの魅力が外国人旅行者に伝わる品質の高い記事となります。
- ✓ 「Japan's Local Treasures」では応募団体の皆様に英文原稿を作成いただきますが、JNTOでネイティブチェックやリライトを行うとともに、画像のチェックも行い品質を確保することで、地域の方々が伝えたい情報が外国人旅行者に魅力が伝わる記事として発信されます。
- ✓ インバウンド向けに発信力のあるJNTOのオウンドメディアにおいて発信するので、日本の公的な情報発信として高い信頼を得られます。
- ✓ ご応募いただいた観光コンテンツの一部は、JNTO海外事務所でのSNSやニュースレター配信等でも活用予定ですので、より多くのユーザーに届けることができます。
- ✓ DMO・自治体等が運営するウェブサイトのURLリンクの記事に掲載するので、当該ウェブサイトの閲覧数向上につながります。また、「Experiences in Japan」では事前予約が必要な観光コンテンツを掲載する際には、予約サイトのURLも記事に掲載するので、誘客にもつながります。
- ✓ 観光コンテンツの画像や動画はJNTOの各種プロモーションに使用させていただきますので、観光コンテンツの認知度向上につながります。
- ✓ 「Experiences in Japan」にご応募いただいた団体のうち、ご希望者には、JNTOから地域コンテンツに対する個別のフィードバックをいたしますので、観光コンテンツ造成・受入体制のポイントなど、今後の地域観光活性化の参考にさせていただきます。

### 事業展開イメージ





## 6. よくある質問

### ■ 共通事項

Q：DMOが直接提供するコンテンツでなくても、管轄のエリア内のコンテンツであればDMOからの応募は可能ですか。

A：管轄のエリアであれば応募は可能です。ぜひご応募ください。

Q：DMO（候補法人含む）でない観光協会からの応募は可能でしょうか。

A：応募対象は自治体、DMO（候補法人含む）・運輸局となります。地域の自治体・DMO等にご相談ください。

Q：複数の団体から、同一のコンテンツが応募される可能性があります。応募は可能でしょうか。

A：他団体との重複は気にせずにご応募ください。最終的に事務局で調整・集約させていただきます。

Q：「Experiences in Japan」及び「Japan's Local Treasures」の両方に同じ観光コンテンツを応募することはできますか。

A：募集条件を満たしていれば両方とも応募可能です。なお、「Experiences in Japan」の欧米豪市場（英語）と「Japan's Local Treasures」については、掲載はどちらか片方のみとさせていただきます。

Q：専用フォームへのログイン方法を教えてください。

A：賛助団体の場合、賛助団体・窓口専用ページ（<https://jnto-members.my.site.com/>）から各団体のID・PWでログインをお願いいたします。

賛助団体でない場合は、下記URLから団体・担当者情報のご登録をお願いします。

<https://jnto-members.my.site.com/SiteloginChiiki>

Q：過去掲載されたコンテンツについて確認できますか。

A：今後、専用フォームの「EJ/JLT過去コンテンツ一覧」より確認可能となる予定です。※2024年6月現在準備中

■ Experiences in Japanに関するご質問

Q：過去「Experiences in Japan」サイトに掲載されているコンテンツを今年度も応募可能ですか。

A：既掲載コンテンツであっても対象市場が異なる場合は、応募可能です。

掲載を希望される市場に既に同じ観光コンテンツが掲載されている場合は、応募対象外となります。詳細は応募フォーム内に掲載しているコンテンツリストをご確認ください。

Q：Experiences in Japanの応募条件である「訪日外国人旅行者の受入体制が整っている観光コンテンツ」とはどのようなものを指しますか。

A：一例として、「ウェブサイトが英語または当該言語のネイティブによって書き起こされている」、「現地において外国語対応が可能」といったものが挙げられます。

■ Japan's Local Treasuresに関するご質問

Q:掲載時期の相談はできますか。

A：Japan's Local Treasuresでは、ニューオープン・リニューアルしたコンテンツについても募集するため、オープン前の施設等のご応募をいただくことも想定しております。

専用フォーム内に掲載開始希望時期を記載していただく欄があり、調整をすることは可能です。なお、記事作成や校正のスケジュールによっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

Q：応募時点で、未定・非公開の情報がある場合、どのようにすればいいですか。

A：現時点での公開可能な情報と今後の予定を記載していただくことで応募が可能です。

Q：過去「Japan's Local Treasures」サイトに掲載されているコンテンツを今年度も「Japan's Local Treasures」に応募可能ですか。

A：すでに「Japan's Local Treasures」サイトに掲載されているコンテンツについても、別の内容であれば応募可能ですが、場合によっては、既存記事の更新とさせていただく場合がございます。

Q：記事制作にあたっては、相談に乗っていただけますか。

A：記事作成ガイドラインについてのご説明や、旅行トレンド、キーワードなどのアドバイスを事務局にて行います。

Q：入稿規定を教えてください。

A：採択団体にはJNTO作成の各種マニュアルや記事作成ガイドラインを提供いたしますので、原則それらに沿って作成してください。記事は、タイトル・原稿とも英語でご記入いただく必要があります。

す。

※外国人向けに効果的なライティング・ウェブ制作方法をご紹介しているガイドライン集もございますので、ぜひご参照ください。

(<https://www.jnto.go.jp/eng/download/index.html>)

お問い合わせ
--------

観光コンテンツ収集・発信事業事務局

メールアドレス：contact@jnto-contents-info.com

電話番号：03-6205-4644（受付時間10時～17時 土日祝日除く）